

1. 「むすび丸」の活動目的

仙台・宮城観光PRキャラクター「むすび丸」（以下「むすび丸」という。）は、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会事務局（以下「事務局」という。）のキャラクターとして、宮城県内の観光情報の発信を行うことや、宮城県及び「むすび丸」の知名度向上を図ることを目的に活動しています。

そのため、次の①、②を条件に出陣を決定します。

- ①観光パンフレットの配布や、観光PRブース（無償）の展開ができること
- ②上記①以外で、観光面の情報発信や県外からの誘客に大きく寄与すると考えられるイベントであること

ただし、①、②にあたるイベントであっても次のような場合は、出陣をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 事務局が参加するイベントと出陣日時が重複する場合
- (2) 審査の結果、観光PR及び知名度向上の効果が低いと事務局が判断した場合
- (3) 有料イベントかつ応募参加者が限定されると事務局が判断した場合

なお、次に該当する場合は、原則として出陣できません。

- 法令及び公序良俗に反するおそれがある場合
- 宮城県のイメージを傷つける、又は「むすび丸」の活動趣旨の妨げとなるおそれがある場合
- 特定の企業・商品の宣伝・販促活動につながるおそれのある場合
- 特定の個人又は団体の利益に利用しようとする場合（結婚式、町内会などのイベント、企業・団体の福利厚生イベント、懇親会等）
- その他協議会が承認しないことが適切であると判断した場合

2. 出陣申込みから決定までの流れ

① 依頼者から『仙台・宮城観光PRキャラクター「むすび丸」出陣申込書』（以下、出陣申込書）を事務局へ提出（5週間前まで）

「むすび丸」の出陣を希望する主催者等（以下「申込者」という。）は、出陣申込書を
出陣予定日の5週間前まで事務局に提出してください。（提出先は末尾参照）

- ・スケジュールについての事前問い合わせは受け付けません。
- ・提出で出陣が決定するものではありません。

② 事務局にて出陣申込書の審査

事務局にて、出陣申込書を審査し、出陣の可否を決定します。

- ・審査にあたって、記載内容の確認等の連絡をする場合があります。
- ・出陣申込みの趣旨やスケジュール、内容、見込まれる効果などから出陣の可否を判断します。

③ 事務局から申込者へ出陣の可否を連絡（おおよそ3週間前）

出陣予定日のおおよそ3週間前を目安に、事務局から申込者へ出陣の可否について連絡を
します。

- ・出陣決定の場合、申込者は事務局と出陣の詳細について打合せをお願いします。
- ・出陣申込書を提出したにも関わらず、2週間前になっても連絡がない場合は事務局までご連絡ください。

3. 「むすび丸」出陣の体制

「むすび丸」の出陣は、基本的にスタッフ2名（アクター・アテンド）で伺います。
ただし、観光PRブースの出展がある場合や事務局の都合による場合はこの限りではありません。移動は、宮城県内及び近県の場合は車を使用します。

4. 出陣に係る費用等

「むすび丸」の出陣について、出演料はかかりませんが、出陣に係る経費は申込者で負担いただきます。

経費は次の通りです。

- (1) 宮城県内及び近県への出陣
 - ・有料駐車場や有料道路を利用する場合の費用
 - ・宿泊が必要な場合の宿泊費
- (2) (1)以外への出陣
 - ・スタッフ人数分の往復交通費及び人件費（事務局が指定する金額）
 - ・宿泊が必要な場合の宿泊費
 - ・「むすび丸」の輸送に係る運搬費

ただし、事務局が必要と認める場合はこの限りではありません。

5. 出陣にあたって準備していただくもの

- (1) 「むすび丸」の控室 **※必須**
 - ・四方が覆われ、外部から見えない部屋で、出入り口の開口部が幅75cm、高さ2m以上ある場所を準備してください。
 - ・屋外テントの場合は、床の養生を行い、出来る限り関係者エリアに設置してください。
 - ・共同で使う場合は、キャラクター関係者のみになるように配慮してください。
- (2) 駐車場 **※移動が車の場合**
 - ・バン又はワゴン車1台分を用意してください。
 - ・有料駐車場を使用する必要がある場合は事前に事務局にご連絡ください。
- (3) PRステージがある場合は、音響又はモニターが必要となる場合もあります。

6. 出陣にあたっての留意事項

- (1) 「むすび丸」及び来場者の安全に配慮した運営を行ってください。
 - ・感染症対策、混乱時の来場者の誘導・安全に配慮をお願いします。
- (2) 事前に行う打合せ内容に沿った出陣で調整をしてください。
 - ・1回あたりの出陣時間は、控室と会場の往復移動時間を含めて30分以内です。
 - ・複数回の出陣の場合は、最低1時間以上の休憩時間が必要となります。
- (3) イベント中に申込者の責任において「むすび丸」を破損又は汚損した場合は、補修等に係る費用を申込者にご負担いただきます。
- (4) 屋外イベントにおける雨天の場合や、不測の事態により出陣を取りやめる場合があります。
- (5) 事務局が行っているおもてなし方法や感染症対策を理解し、それに反する行為を強要することはしないでください。

7. Web・ポスター・チラシ等へのイラスト又は写真の掲載について

「むすび丸」の出陣に係る広報物にイラスト又は写真を掲載する場合は、別途『仙台・宮城観光PRロゴマーク等使用申請書』の提出が必要です。

詳しくは協議会HPをご確認ください。

8. その他

- (1) 依頼者が手引きの内容を遵守しないとき、又は遵守しない恐れがあると事務局が判断した場合は、事務局は出陣を取りやめます。この場合に、申込者に生じた損害又は依頼者が第三者に生じさせた損害について、事務局は一切の責任を負いません。
- (2) 「むすび丸」出陣に起因する事故等により、申込者が損害を被った場合、又は申込者が第三者に損害を与えた場合には、事務局は自らに故意又は重大な過失がある場合を除き責任を負いません。

【問い合わせ・送付先】

仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会事務局

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1（宮城県観光プロモーション推進室内）

TEL：022-211-2895

FAX：022-211-2829

Mail kankouc@pref.miyagi.lg.jp

※郵送・FAX・メールのいずれかの方法でお送りください。